| | |
|---|---|
| 事例No. | 801 |
| 公表年度 | H30 |
| 団体の属性 | 中核市 |
| 団体名 | 兵庫県明石市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 地域活性化 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・地域運営組織<br>・人材確保・育成<br>・公共施設活用 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 地域運営組織 |

事例内容・タイトル

まちづくり協議会

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

## 第２節 兵庫の事例

### （１）兵庫県明石市「まちづくり協議会」

#### ① 明石市役所

**■ポイント**

**・平成24年度から「校区まちづくり組織」がまちづくり計画書策定を通じて、「協働のまちづくり推進組織」にステップアップする取組を、手あげ方式で約２年間かけて進めている。**
**・まちづくり計画書策定に取り組む校区には、重点的に(一財)明石コミュニティ創造協会の職員が校区まちづくり組織に入り話し合いの支援等を行う。**
**・都市部の地域運営組織では、人口規模のために地域住民への浸透と協力の拡大に時間と労力を要するが、“話し合い”が核となって、組織の形成と成熟が図られている。**

**１）制度・仕組み**

【根拠条例】

・平成 22 年　明石市自治基本条例施行

　まちづくりの単位は小学校区、校区の多岐にわたる課題に総合的に対応する協働のまちづくり推進組織の設置、協働のまちづくりの拠点は小学校区コミュニティ・センター（以下、小コミ）であること等を規定。

・平成 28 年　明石市協働のまちづくり推進条例施行

　組織認定、まちづくり計画、協定の締結、地域交付金等を規定。

【拠点施設】

・平成 16 年度末までに市内 28 小学校区全てに小コミを市で設置。現在２つの校区まちづくり組織がコミュニティセンターの管理を受託している。

【組　織】

・平成 18～24 年度の間、兵庫県民交流広場事業の申請をきっかけとして、ほぼ全ての小学校区において自治会と各種団体が連携した「校区まちづくり組織」が組織化された。現在、すべての小学校区で結成されている。

・まちづくり計画書策定を通じて、民主性、開放性、透明性、計画性を備えた「協働のまちづくり推進組織」として、現在 11 の「校区まちづくり組織」を認定している。

【校区連合自治会と校区まちづくり組織との関係】

①市の連合体…平成 27 年度、明石市連合自治協議会（校区連合自治会の連合体）において、校区を代表する組織は校区まちづくり組織であること、また、次年度から校区まちづくり組織の代表者で組織する明石市連合まちづくり協議会を立ち上げることを決定した。

②各小学校区…自治会の情報共有や自治会に関する課題を解決する場を全ての校区でもっており、魚住まちづくり協議会のように校区まちづくり組織と校区連合自治会が一本化された校区が現在 17 ある。

【職員体制】

・市コミュニティ推進課の地域支援担当職員は８名。主に計画書未作成校区に対する意識啓発や交付金に関する業務を行っている。また、(一財)明石コミュニティ創造協会の地域支

援担当職員は４名で、計画書づくりに取り組む校区において地域の主体形成等を支援する。
・(一財)明石コミュニティ創造協会の設立当初は、市職員と合同で研修等を行い、ワークショップ等ファシリテーション技術の技法等を学んだ。

**２）住民への浸透、内実の醸成**

・職員が校区まちづくり組織の会議や行事に出席し、地域との信頼関係を築く中で、市の目指すまちづくりについて話す機会をつくるようにしている。
・まちづくり計画書策定をきっかけとして、参加して楽しかったと思えるような対話の場づくりのサポートを(一財)明石コミュニティ創造協会が行う。
・話し合いを丁寧に行ってきた協議会では、若者が自発的に取り組むなどの後継者づくりが進む。

**３）財政支援**

・地域交付金（まちづくり計画書に基づく市との協定事業に対して、基本額 154 万円を交付。現在、11 校区が受けている。）
・地域事務局支援事業補助金(事務局人件費・運営経費 200 万円、現在 10 校区に交付。）
・コミュニティセンター管理委託費(360 万円、現在２校区に交付。）

### ② 魚住まちづくり協議会

**■ポイント**

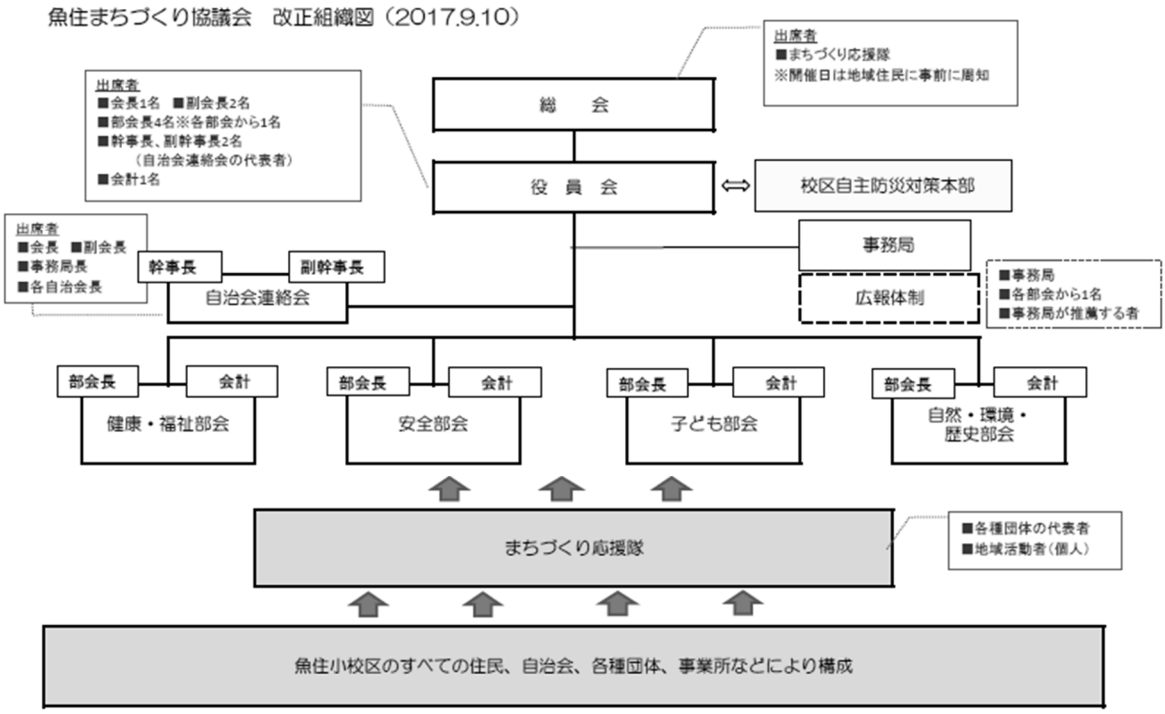
**・(一財)明石コミュニティ創造協会によるまちづくり計画書策定支援の中で、話し合いを通して組織と事業を構築し、やる気のある人を中心に事業を展開。**
**・各種団体の代表者や、まちづくりに意欲や関心をもつ個人が登録し活動に参加する「まちづくり応援隊」が総会で議決権を有する。**

**１）地域概況**

・校区の総人口は約 12,600 人（約 5,300 世帯)、市内で４番目に広い小学校区。
・自治会は 17 あり、加入率は約 85%。

**２）組織体制**

・従来の校区連合自治会から、①「住みよい住みたい・魚住まちづくり協議会」（県民交流広場事業のために結成)、②コミュニティセンター運営委員会、③スポーツクラブ 21 が地域活動を展開していたが、平成 25 年度から総合的に取り組むよう組織を改編。
・「魚住まちづくり計画書」は、(一財)明石コミュニティ創造協会による支援を受けながら中心メンバーとなる検討チームで 30 回以上話し合い、全世帯アンケートや意見交換会を実施。多くの人の関わりの中で約 2 年半をかけて検討し、平成 27 年に完成した。
・10 年先の長期ビジョンと３年間の中期計画を作成。中期計画の第Ⅰ期(平成 27～29 年度)は基盤づくりに専念。第Ⅱ期の中期計画は、意見交換会、部会、役員会を経て策定。
・平成 29 年には、ニーズの大きな防災に関して、校区自主防災対策本部を新設し、組織に組み入れた。また、部会については、会計担当を各部に設置。事業計画立案や推進、予算管理がそれぞれの部会で担えるように部会体制を強化した。




### ３）人材

・協議会長には上記①②の会長兼務者が就任。事務局長は元々環境団体で活動していた人に会長が依頼。事務員は自治会長の代理で参加するうちに興味を持った人がなった。

・誰でも参加できる座談会の開催や、広報紙発行、全世帯アンケートの実施や集計作業が人材発掘・育成の機会となり、総会での議決権を有するまちづくり応援隊の結成につながった。

### ４）住民への浸透、内実の醸成に向けて

・年４回、まち協だよりをフルカラーで発行し、読み応えのあるものとして住民に周知。

・第Ⅱ期中期計画は、わかりやすく A3 版１枚で一覧にして実行計画として配布。

・住民アンケートも実施。「あなたができること」との質問を設け、後のまちづくり応援隊の結成につなげた。応援隊は 72 人・19 団体であるが、それ以外の協力者も多くいる。

・小学校の敷地内に拠点・事務局があることで、学校や PTA、親との接点が増えている。

・総会では、立候補してなれるまちづくり応援隊が議決権を有する仕組みとしている。

・担い手は、定期的に広報で募集。イベントなど様々な場に出かけて人材を勧誘している。

・関係団体を巻き込む形で事業を展開している。

・話し合いでは、課題も取り組みたいこともすべて出してもらい、共有をする。これは“プロセスデザイン”であり、時間はかかるが将来のためには必要な“時間の投資”と言える。

・多世代が一緒に取り組める活動として「防災」に着目し、重点的に取り組んでいる。

### ５）予算、自主事業

・主な収入は、市地域交付金 164 万円(スクールガード活動補助金 10 万円を含む)、地域事務局支援事業補助金 200 万円、自治会分担金など。自主事業による収入はなし。平成 30 年度の予算は約 500 万円となっている。

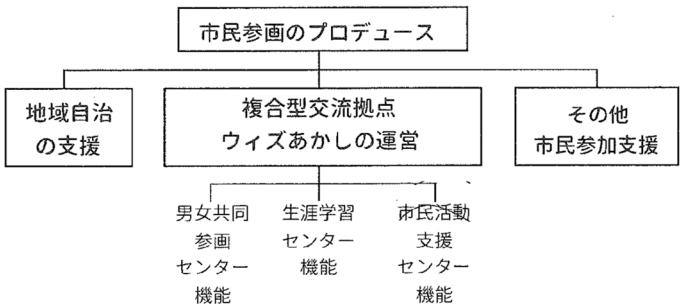
### ③ （一財）明石コミュニティ創造協会（中間支援）

**■ポイント**

**・市役所との十分な情報共有と計画性をもってこまめに協議会を支援することで、協議会の話し合いといった基礎の形成のみならず、合意形成にも大きく寄与。**
**・出向した自治体職員の技術研鑽の場としても機能しており、人材育成としても大きな機能を発揮している。**

#### １）組織概要

・「校区まちづくり組織」の組織強化、まちづくり計画書策定、地域事務局、活動の各面から地域自治の支援を行っている。
・全体業務としては、地域自治の支援業務のほかに、男女共同参画センター、生涯学習センター、市民活動支援センターの３つの機能をもつ施設の指定管理を行っている。都市部ではテーマ型コミュニティ・市民活動が活発であるが、そこから地縁型コミュニティに関わっていくことが望まれる。そのため、(一財)明石コミュニティ創造協会では、平成 29 年度より指定管理業務を始めた。
・人事交流で市職員が（一財）明石コミュニティ創造協会に勤務し、まちづくり計画書策定に向けた地域住民向けワークショップの運営方法などの実践的な技術を市職員に対して丁寧に教える。
・(一財）明石コミュニティ創造協会の業務内容を図示すると以下の通り。




#### ２）内実の醸成に向けて

・地域自治の支援では、まちづくり協議会の中に対話の場をつくることに注力している。その過程を通じて、地域の主体性が形成されていく。ワークショップの進行（ファシリテーション）や会議の活性化の支援、組織運営のアドバイスなどをしている。
・「校区まちづくり組織」がイベントから課題解決へ、活動から事業へ、団体から組織へ、運営から経営へとステップアップするようサポートしている。
・地域事務局連絡会議の開催や、講師を招聘した講座やセミナー等も行っている。

#### ３）地域とうまく進めるコツ、留意点

・各協議会の２か月に１度くらいで開催される会議にオブザーバーとして極力参加する。
・祭り等の行事などを通じて、地域に溶け込み、信頼を得ていく。
・地域の中で対話の場が生まれるように仕掛けていく。課題を共有する対話の場があれば、「自分たちでどうしていくか」という議論に必ずなる。対話を通して新たな人材を巻き込み、役割を分担・明確化していくことが重要。

（組織が形成されていないところの方が取り組みやすいのは事実だが、既存組織であっても話し合いを通じて組織強化をしていくことは可能。）

**４）スタッフの確保・育成**

・現在、指定管理業務を行っているため 26 名のスタッフがいる。（うち地域支援担当４人）

・スタッフは、OJT と情報共有を通して、考えながら学んで成長している。ノウハウの一般化をしつつあるものの、活用にあたっては地区の状況に応じてカスタマイズが必要である。様々な地域に行ってアレンジ方法を学んでいる。他地域の事例について、書籍や視察などを通して学習し合っている。

**５）他の中間支援者との連携**

・兵庫県内に中間支援組織のネットワークがあり、情報交換を行っている。

・他の地域での活動を通して感じた“課題意識”を大切にしている。

・建築、都市計画、市民活動など、様々な専門を持つ人同士で話すことで学び合っている。

**６）横展開にあたって求められる支援策**

・しっかりした市民活動支援の中間支援者に地縁型の支援を促していくことが望ましい。

・ただし、地域との信頼性が重要であり、気安くワークショップをはじめてはいけない。

・自治体との意見交換や自治体の支援が必要である。

・第三者として活躍できる人材の育成が必要である。